豪州7-9月期GDPは、プラス成長を維持も伸び率は鈍化

➤ 豪州の7-9月期の実質GDP成長率は前期比+0.2%。政府支出と設備投資が支えに。

1......

▶ RBA (豪州準備銀行) は12月理事会で政策金利を据え置き。

2023年7-9月期の豪州経済は前期比+0.2%成長

豪州の7-9月期実質GDP成長率は前期比+0.2%と、プラス成長を維持したものの、前期からさらに伸び率は鈍化しました(図表1)。

7-9月期の成長を支えたのは、設備投資と政府支出でした。設備投資については、鉱業部門における土木建設の加速などによって拡大しました。政府支出は、電気代や保育料の補助金政策の実施によって増加しました。家計消費は、住宅ローン支払い額の増加や高インフレが重しとなりましたが、移民の増加を背景とした人口増が支えとなりほぼ横ばいでした。また、海外旅行の増加から輸入が大幅に増えるとともに、資源輸出は減少したことから、純輸出が成長率を押し下げました。

RBAは12月理事会で政策金利を据え置き

RBA(豪州準備銀行)は12月5日の理事会でキャッシュレート(政策金利)を4.35%に据え置きました。11月理事会以降は、インフレ率の鈍化や労働市場の軟化が統計で示唆されてきたこともあり、前回理事会にて実施した利上げの効果を見極めるために、金利を据え置いたとみられます。

今後の政策方針についてRBAは声明文にて、「さらなる引き締めが必要かどうかは、データとリスクの評価次第」と前回と同じ表現としました。足元の物価は減速が続いており、追加引き締めの可能性は低いとみられます。もっとも、足元の物価の減速は燃料価格の低下や、家賃や電気料金への補助金などの影響が大きく、サービス価格を中心に依然として上昇率が高めとなっている項目もあることに留意が必要です。

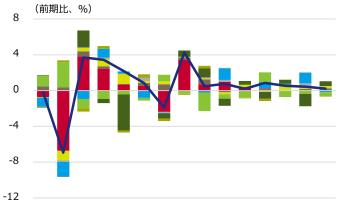
今後の消費を左右するインフレや賃金の動向を注視

11月に実施された追加利上げもあって、住宅ローン支払い負担が増え、家計消費を圧迫する可能性が懸念されています。7-9月期の貯蓄率は1.1%と前期からさらに低下しました。家計の消費余力が減少していることがうかがえます。

7-9月期の賃金上昇率は、最低賃金引き上げの影響もあって、前年比+4.0%となりましたが、同時期のインフレ率はこれを上回り、実質賃金は減少しています。足元の労働需要は歴史的には高い水準ながら、求人数の減少などにみられるように軟化が示されており、賃金上昇率は今後低下していく可能性があります(図表2)。インフレ率は減速が続いていますが、家賃をはじめサービス価格にインフレ圧力が根強く残る場合は、実質所得の減少が消費をさらに押し下げる可能性に留意が必要です。

また、これまで景気の支えとなってきた移民や留学生の流入ペースが今後も維持されるかどうかが注目されます。 (調査グループ 恒吉櫻子 13時執筆)

図表1 実質GDP成長率の推移





期間:2020年1-3月期〜2023年7-9月期(四半期) 出所:ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメント Oneが作成

※輸入の増加はGDPに対してマイナス寄与となる

図表2 インターネット求人件数



期間:2019年1月~2023年10月(月次)

出所:リフィニティブのデータを基にアセットマネジメントOne

が作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号 等 / アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会/ 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

1

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: <u>上限3.85%(税込)</u>

換金時手数料:換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができませ

<u>ん。</u>

信託財産留保額:上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限年率2.09%(稅込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料:上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

- ※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- ※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。 費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
- ※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。
- ※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 - 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 - 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。